研究報告

『レイドロー報告』をふり返る
―現代協同組合への視座―

摂南大学農学部　特任教授
一般社団法人　ＪＡ共済総合研究所　客員研究員
北川太一（きたがわたいち）

アブストラクト

『レイドロー報告』とは、故A.F.レイドロー博士が中心になってとりまとめ、1980年に開催された第27回ICA大会で採択された報告書である。それは今もなお、ＪＡをはじめ協同組合関係者にとって多くの示唆が得られる重要文献である。近年、国連による国際協同組合年に代表されるように、平和な社会を願い、助けあいや補いあいを大切にする協同組合への注目と期待が集まっているにもかかわらず、絶えない紛争、依然として存在する格差・貧困問題など、現代社会は混迷が深まる一方である。本稿では、これからのＪＡ、協同組合を展望するために、改めて『レイドロー報告』をふり返り、協同組合関係者が、それをどう受け止め、実践していけばよいのかを考える手がかりとしたい。

（キーワード）　『レイドロー報告』　信頼性・経営・思想の危機　経済的目的と社会的目的
四つの優先分野　協同組合地域社会の建設

目　次

1．はじめに
2．『レイドロー報告』は何を提起したのか
（1）第Ⅰ章
（2）第Ⅱ章、第Ⅲ章、第Ⅳ章
3．『レイドロー報告』が与えたインパクト
（1）日本協同組合学会の設立
（2）ＪＡ、協同組合関係者へのインパクト
4．『レイドロー報告』の実践に向けて
―深化が求められる「四つの優先分野」―
（1）「世界の飢えを満たす協同組合」
（co-operatives for feeding a hungry world）
（2）「生産的労働のための協同組合」
（co-operatives for productive labor）
（3）「保全者社会のための協同組合」
（co-operatives for the conserver society）
（4）「協同組合地域社会の建設」
（building co-operative communities）
5．むすびに
―『レイドロー報告』からＪＡ綱領、さらには「協同連携」へ―

1．はじめに

『レイドロー報告』とは、故A.F.レイドロー博士が中心になってとりまとめたレポートで、1980年にモスクワで開催された第27回ICA（国際協同組合同盟）大会で採択された『西暦2000年における協同組合』の中心部分をなすものである。そこには、これまでの協同組合運動の歴史と現況を分析しながら、「三段階（信頼性、経営、思想）の危機」、「協同組合こそが正気の島」、「協同組合セクター」、「経済的目的と社会的目的（経済的効率と社会的効率）」、「多目的ないし多機能の協同組合」、「四つの優先分野」など、今後の協同組合を展望するうえで魅力的なキーワードが並んでいる。とくに後述するように、協同組合と地域社会との関係を考察するにあたって日本の総合農協がモデルの一つとなるなど、発表されてから半世紀近くが経った今もなお、ＪＡをはじめ協同組合関係者にとって多くの示唆を与えてくれる重要文献である。

私ごとになるが、筆者が初めて『レイドロー報告』を知ったのは大学３年生の秋、学部の専門科目「農業協同組合論」の初回の授業であった。1981年10月のことである。何かの因縁であろうか、今も講義ノートが手もとにあり、その時の様子も少し覚えている。担当の先生が教室に入られて教壇に上ると開口一番、「この講義は例年、歴史のことを話して最後に現状に進むのですが、今年は、まず現状から始めます」という趣旨のことを話された。そして、この日のテーマは「（農業協同組合にとって）今、何が問題なのか？」であり、講義の内容は『レイドロー報告』についてであった。

筆者のノートには、次のように記されている（この授業は、ほとんど板書はせず先生がとつとつと話されるスタイルだったので、聞き取って記した内容は正確でないかもしれない）。

1．食糧生産の増加と第１次生産者の実質所得の増加を図るための協同組合の役割（発展途上国の小農民の間での協同組合の成立）
2．労働意欲と生産性の増大、失業の削減、労使関係の改善により公正な所得分配の推進。そのための生産協同組合の育成
3．生活協同組合と私企業との特徴的相違点を強調し、生活協同組合の自主性と組合員による民主的管理を実施（生協の一層の発展）
4．一つの隣保協同組合団地の範囲内において、住宅、信用等のサービスを充実させる等の地域総合協同組合（日本の農協形態の典型）の設立をめざす

これらは、『レイドロー報告』第Ⅴ章（将来の選択）で提示された四つの優先分野（世界の飢えを満たす協同組合、生産的労働のための協同組合、保全者社会のための協同組合、協同組合地域社会の建設）である。私のノートをよくみると、上記の１と４に○印がついていることから、当時の農協にとっては特に大事な分野だと強調されたのかもしれない。

さらにノートに目をやると、『レイドロー報告』の採択が行われた「前提認識」として、

①国有化・公有化が進む産業・企業形態の変化、②資本主義経済・資本主義的企業の変化（資本主義体制の持つ欠点・欠陥の是正）、公有企業、私企業、協同組合が併存する協同組合のあり方、それに見合う新しい理念の創出、とある。そして、この春（1981年）には日本協同組合学会が設立された、と記されてノートの記述は終わっている。筆者にも経験があるが、講義の構成を変更すること自体しばしば行われることである。とは言え、「農業協同組合論」の第１回目、しかも、公表されて間もない『レイドロー報告』が取り上げられたのは、当時それだけ学界関係者に与えたインパクトが大きかったと想像できる。

以下、『レイドロー報告』の内容を本稿との関連の限りで簡潔にトレースしたうえで、ますます混迷が深まる現代社会において、これをどう受け止め、深化させるか。とくに『レイドロー報告』が示した四つの優先分野を中心に考えてみたい[1)]。

２．『レイドロー報告』は何を提起したのか

『レイドロー報告』は、序文等を除くと次の６つの章からなる。

第Ⅰ章　1980年大会における展望
第Ⅱ章　世界の趨勢と諸問題
第Ⅲ章　協同組合－理論と実践－
第Ⅳ章　協同組合の活動とその問題点
第Ⅴ章　将来の選択
第Ⅵ章　主要な問題点と重要な質問

以下、「四つの優先分野」が示された第Ⅴ章に至るまでのポイントをまとめておく。

（１）第Ⅰ章

まず、協同組合運動の歴史的な経過について述べたうえで、今後を展望するための基本的な考え方が示される。そこでは、これまでの協同組合が、いくつかの危機を乗り越えて「成長と変化の三段階を経て」今日に至っているとする。具体的には、協同組合にとって最初に訪れた危機は「信頼性の危機（credibility crisis）」であり、協同組合の設立当初は、それに対する信頼がなく、事業を行うものとしての認知もなされていない状態であった。それが、関係者の努力もあり市民の中に協同組合が定着していったものの、次に訪れたのが「経営の危機（managerial crisis）」である。協同組合はどのように経営すべきなのか、誰が経営し、必要な技術や事業のしくみをどうつくっていくのか、という問題である。しかしこの点も、他の事業体と同じように効率的かつ近代的な管理を採り入れることによって克服されたとする。

しかし、レイドローが最も強調したかったのは、現在の協同組合が「第三の危機（third crisis）」、すなわち「思想的な危機（ideological crisis）」に直面していることである。

「協同組合の真の目的は何なのか、他のものとは違う企業として独自の役割を果たしているのか、…もし協同組合が、他の企業と同じように商業的な意味で能率を上げ成功するという以上のことは何もやらないとしたら、それで十分なのだろうか？…もし世界が奇妙な、時には当惑させられるような道筋で変化しつつあるなら、協同組合もそれと同じ道筋で変化していくべきなのか？」[2)]と、当時の協同組合に対して厳しい警鐘を鳴らす。

一般企業では果たせない協同組合の独自の役割は何か、その答えは一朝一夕に出るものではない。おそらくレイドローは、この問いに対する答えを出すこと自体が必ずしも重要ではなく、こうした問いを協同組合の関係者が真剣に受け止め、考えるという姿勢が失われつつあることを嘆き、警鐘を鳴らしたのだろうと想像できる。そして、「若干狂気じみた方向へ進んでいる世界のなかで…（中略）…協同組合こそが正気の島（island of sanity in a world）になるよう努めなければならない」[3]として、協同組合の可能性と役割に期待を寄せる。

（2）第Ⅱ章、第Ⅲ章、第Ⅳ章

第Ⅱ章では、現状分析として、経済、社会、政治、エネルギーと資源、人口と食糧、雇用、環境など、現代においても重要な多くの分野を念頭に置いた考察が行われる。

つづく第Ⅲ章では、協同組合とは何か、その本質的な特徴について記述される。そこでは、協同組合を社会的、経済的システムとして捉え、相互扶助、弱者の結合、利益および損失の公正な分配、金銭よりも人間を重視することなどの本質を見出す。そして、協同組合は「二重の目的」（dual purpose）を持つこと、すなわち、第一義的には（まず重視されるべきは）事業を行うことによって経済的な便益をもたらす「経済的目的（economic aim）」である。同時に、教育、雇用、民主性、人道性、第三世界の問題などの社会的な課題に関心を示し、その解決のための活動を行う「社会的目的（social aim）」を持つ存在であると、協同組合の本質的な特徴を規定する。

また第Ⅳ章では、前章で示した協同組合の本質と照らし合わせながら、それが抱える諸問題、具体的には、組合員の積極的関与、民主的参加、教育、認知、専門的経営などを指摘し、改めて協同組合関係者に自省を促す。

3．『レイドロー報告』が与えたインパクト

（1）日本協同組合学会の設立

『レイドロー報告』は、わが国協同組合の研究と実践にも多くの影響を与えた。その一つが、1981年に日本協同組合学会が設立されたことであり、学会設立の機運を後押ししたのが『レイドロー報告』であった[4]。

同学会の初代会長を務めた伊東勇夫は、「この『報告書』は、新しい運動の方向を模索していたわが国の協同組合に『星』を与えたわけで、絶大な関心がこの星に寄せられた」[5]と述べ、『レイドロー報告』が学会創設に大きな影響を与えたと述懐している。事実、1981年１月に学会設立発起人一同から提出された以下の「日本協同組合学会設立趣意書」では、冒頭で『レイドロー報告』について触れている。

「周知のように1980年10月、第27回国際協同組合同盟（ICA）大会がモスクワで開かれましたが、その統一テーマに『西暦2000年における協同組合』を掲げ、グローバルな観点で活発な討論がなされ、21世紀に向かっての協同組合運動の在り方が提起されています。

いま世界は資本主義、社会主義、第三世界を問わず、人口、食糧、エネルギー、環境、軍拡、巨大な科学技術など庶民生活とかかわりを持つ重大な問題をかかえていますが、こ

れらに対処していくには生産者や消費者など広範な民衆の社会運動の一層の進展が不可欠と思われます。協同組合運動もその一環として、重要な地位を占めております。

また、わが国の協同組合運動においても、急速な社会経済の変動や組織基盤の変化により、組織体としても経営体としても矛盾や問題点をかかえており、この科学的分析のうえに立ち、広範な実践的経験をふまえた新しい創造的運動の方向が求められています。

こういう状況の中で、協同組合研究に関心を持つ人々も増加してきておりますが、最近、学際的な広がりのもとで相互研鑽の場をもち、研究の進展をはかりたいという気運がとみに醸成されて参りました。一方、従来から各種の協同組合研究会が各地で活発におこなわれ、幾多の成果をあげておりますが、これらの研究成果を踏まえ、全国的な相互研鑽の組織をつくり、一層の研究の深化と学問的体系化をはかっていくことが必要と思われます。…（以下略）…」[6)]

さらに、1981年４月に開催された日本協同組合学会設立大会討論会（テーマ「現代社会における協同組合運動の役割」）において座長を務めた伊東勇夫は、「レイドロウは（協同組合の）目的をわかりやすい言葉で、社会目的と経済目的の二つをあげて目を開かせた」と一定の評価を示し、「巨大資本の支配する日本の中で労働者、生産者、消費者、組織されない中小企業者も含めて、利潤追求とは別の次元でコミュニティを作っていく、あるいは総合（「相互」の誤りであろう…引用者）関連を作っていく」ことが協同組合運動の課題であり、「地域コミュニティの建設は他人が与えてくれるものではない。農協、生協、あらゆる組合を問わず、組合員が連携して、大資本の政治的支配の中でお互いに交流し合っていく努力が、協同組合セクターを、かためていく運動になるのではないか。」と結んでいる[7)]。

（２）ＪＡ、協同組合関係者へのインパクト

『レイドロー報告』が、学会の設立をはじめ協同組合の研究者や実践家に大きなインパクトを与えたのはなぜか。

先述したように、『レイドロー報告』の冒頭で表れる「思想的な危機」では、協同組合の関係者に厳しい警鐘を鳴らす。そのことは、1980年代後半から90年代にかけて、将来に対する不安を持つ関係者に衝撃を与えたのであろう。しかし『レイドロー報告』では、第Ⅰ章で極めて厳しく警鐘を鳴らしたうえで、実質的には締めくくりの章である第Ⅴ章（将来の選択）において四つの優先分野を示すことによって、農業・食糧に関わる協同組合の重要性をこれまで通り評価し、この間の大きな変化の一つである労働者協同組合に期待を寄せ、混迷する消費者協同組合（生協）を「保全者社会」のために役割を果たすべしと叱咤激励し、日本の総合農協にも学びつつ身近なところから協同組合地域社会を建設しようと提起する。こうした針路が示されることで、協同組合関係者が自分たちの立ち位置と方向を見定めることができ、希望の「星」を見出すことにつながったのであろう。

とくに、四つ目の優先分野「協同組合地域社会の建設」の提起にあたって『レイドロー報告』では、以下の表現で地域社会の中で多

様な事業を展開する日本の総合農協を評価した。

「協同組合地域社会なるものを創設するという点で、都会の人々に強力な影響を与えるためには、たとえば日本の総合農協のような総合的方法がとられなければならない。従来の消費者協同組合では不十分である。なぜならば、都市の住民をいろいろな点で護りきれないからである。

典型的な日本の状況のなかで、総合農協が何をし、どんなサーヴィスを提供しているか考えてみたい。それは生産資材の供給、農産物の販売をしている。貯蓄信用組織であり、保険の取扱店であり、生活物資の供給センターでもある。さらに医療サーヴィスや、ある地域では病院での診療や治療も提供している。農民に対しては営農指導もし、文化活動のためのコミュニティ・センターも運営している。要するに、この種の協同組合はできるだけ広範な経済的社会的サーヴィスを提供している。もし総合農協がなければ、農民の生活や地域社会全体は、まったく異なったものとなろう。」[8)]

こうした問題提起は、戦後、とくにヨーロッパの協同組合が、経済復興によって著しく発展しつつあった民間企業との激しい競争にさらされるなかで、規模の経済性（スケールメリット）を追求し、生産や流通の効率性を重視した事業を行う[9)]ことに対する限界を指摘するものであった。と同時に、多種にわたる協同組合の設立・発展を促すこと、そして何よりも、協同組合の本質、すなわち一般の企業とは異なる価値を関係者が理解・共有することの必要性を意識づけた。こうした『レイドロー報告』の提起を契機として、新しい協同組合原則（この後1995年に採択された「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」）の策定に向けた議論が一層加速することになる。

4．『レイドロー報告』の実践に向けて－深化が求められる「四つの優先分野」－

『レイドロー報告』では、信頼性、経営、思想という三つの危機を段階的なものとして捉えている。しかし、ＪＡをはじめとする協同組合の現状は、今なお十分に認知されず、その事業や経営環境は依然として厳しい。時として一般の企業とはどこが違うのかと批判され、役職員に対して協同組合理念を教育する必要性や組合員の単なる利用者化（顧客化）が指摘される。すなわち、三つの危機は、現代においては「段階的」ではなく「同時複合的」な状態にあると考えられ、このスパイラルからの脱却が喫緊の課題である。行き過ぎた新自由主義などにあらがうために『レイドロー報告』が提起した四つの優先分野を、各協同組合がその特性とこれまで積み重ねてきた経験を活かし、協同組合どうしの対話を進めながら地域レベルで着実に実践していくことが求められている。

そこで以下、四つの優先分野について、『レイドロー報告』で指摘されている今日的な重要点をピックアップし、それを深化させるための課題について述べておきたい。

（1）「世界の飢えを満たす協同組合」（co-operatives for feeding a hungry world）

『レイドロー報告』では、協同組合に対して、食料の生産・販売での役割だけではなく生産者と消費者の橋渡しを率先して行い、農地を護ることから長期的な食料供給に至る「総合的食料政策」確立の重要性を説く。

しかし現代においては、農協をはじめ第１次産業にかかわる協同組合はもとより、協同組合として食と農の共生をめざした「食農政策」の樹立に向けた動きは、一部の地域を除いて聞くことができない。周知のように、2020年３月に策定された「第５次　食料・農業・農村基本計画」では、農は「国の基（もとい）」との認識を深めて「食と農とのつながりの深化に着目した新たな国民運動」の展開を提起し、2024年に改正された「食料・農業・農村基本法」（第２条）では、食料安全保障を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」と定義した。言うまでもなく、食の価値は、単に栄養を摂り健康を維持することだけではない。人と人とが繋がり、資源や環境・文化を保全し、理解を深めることで人が成長するといった多面的な価値が存在するはずである。生産者と消費者が、製造・流通・小売業者らも交えて自らの情報を開示し、互いに理解し合い、納得がいくまでコミュニケーションをはかることが必要である。

（2）「生産的労働のための協同組合」（co-operatives for productive labor）

『レイドロー報告』では、雇用の問題に真摯に取り組み、労働者協同組合を積極的に評価しながら、事業や運営の一部をゆだねるなど既存の協同組合が連携していく必要性を述べる。

わが国では特に2000年代に入って、人間どうしのつながりの原理を尊重し、利益追求にとらわれず地元の豊かな有形無形の資源を活用する「小さな協同」の活動が生まれつつあるが[10]、残念ながら既存の大規模協同組合の関与は後退する傾向にある。2022年に施行された労働者協同組合法の成立[11]を各協同組合が自分ごととして受け止め、さまざまな地域の活動に向き合い、相互自助、互助（近助）、共助、公助を紡ぐ新しい協同のネットワークの構築に努めることが求められている。

（3）「保全者社会のための協同組合」（co-operatives for the conserver society）

『レイドロー報告』では、主に生協を念頭において、競合企業を意識した価格訴求や広告宣伝のみに頼らず組合員との緊密な結びつきを重視し、利用者が抱きがちな消費欲への追随や資源浪費的な購買行動に歯止めをかけるべきであり、「消費者主権」（支払う金に見合った価値を受け取るべきだとする単純なルール）を拡大解釈すべきではないと注意を喚起する。

これは、何も生協の問題に限ったことではないであろう。組合員主権をどう考えるか。複数の事業を兼営する総合事業性の強みをどう発揮するか。そして何よりも、組合員目線に立った協同組合らしい事業方式をどう構築するかが問われている。

（4）「協同組合地域社会の建設」（building co-operative communities）

『レイドロー報告』では、協同組合の方式が人々の生活にとって非常に重要な意味を持つとし、そのために多くの種類の協同組合を活用することができる地域社会を構想し、「社会的接着剤（social adhesive）」としての協同組合の役割に期待する。協同組合が地域社会の将来にどのような展望を持ち積極的に関与するのか。そのためにクリアしなければならない課題は何か。これらの解明は、きわめて重要な理論的・実践的テーマである。

この点に関して、言うまでもなく協同組合は、制度的にはメンバーシップ制を有しており、出資者である組合員の利益増進を組合員自らが利用する事業を通じて実現する共益の組織である。しかし『レイドロー報告』が示しているように、協同組合は「経済的目的」と並んで「社会的目的」を持ち、公益を追求する組織でもある[12)]。ただし、共益と公益とは並列的に区分されるべきものではない。メンバーシップ制にもとづいて組合員の共益を追求する組織としての協同組合が、真摯に事業や活動を展開することによって豊かな地域社会づくり、すなわち組合員のみならず地域住民も含めた地域の公益を実現する。またそれとは逆に、協同組合が積極的に公益を追求していく（地域社会を豊かにする）ことが、組合員のくらし（共益）をより良くするという関係があると理解すべきである。協同組合の事業や活動を通した共益と公益との相互循環的な関係を構築することこそが、行政や民間企業では発揮できない協同組合の重要な役割といえる。

5．むすびに
－『レイドロー報告』からＪＡ綱領、さらには「協同連携」へ－

『レイドロー報告』の問題提起も踏まえて、1995年のICA大会で採択された協同組合原則（協同組合のアイデンティティに関するICA声明）では、第７原則として新たに「地域社会への係わり」（Concern for Community）が定められ、「協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます。」とされた。これを受けてＪＡグループでは、それまでの「農業協同組合員綱領」見直しの検討を行い、1997年に開催された第21回ＪＡ全国大会において、ＪＡの理念と役職員の心構えを盛り込み、組合員および役職員が共有すべきものとして、ＪＡ綱領を定めた。内外の環境が激変する中で山積する課題に対応するため、改めてＪＡが果たすべき社会的役割や使命を明らかにし、その理念を組合員および役職員が共有し、組織内外に発信する必要があったからである。

ＪＡ綱領の前文では、「わたしたちは次のことを通じ（前文に続く五つの主文を指す：引用者）、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。」として、共益と同時に公益を追求する組織をめざすことが示されている。そして、主文の最初の二つには、「地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう」、「環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう」というように、ＪＡグループが積極的に取り組むべき優先分野が定められた。多面的機能の維持も含めた農業

振興と同時に、「協同組合地域社会」の建設をめざした豊かな地域社会づくりにも積極的に取り組むことが示されたのである。

ＪＡ綱領で定められた協同組合による地域社会への関与の取り組みを進めていくうえで、近年、特に重要性が高まり、活動が広がりつつあるのが協同組合どうしの連携である。それは、従来からも協同組合間協同として、日本においても農協と生協・漁協による産直事業や都道府県単位での連絡協議会等の活動として展開してきた。今日では、組織の垣根を超えた人的な交流・学習活動、環境保全や防災をテーマとした地域活動、産直や店舗の共同運営といった事業連携がある[13)]。さらには、協同組合の枠組みだけではなく地域の福祉や学校などの団体、地元の自治体や中小企業も関わりながら地域づくりの活動、ひいては社会的課題の解決へと展開するケースもみられ、これらは「協同連携」と呼ぶべきものである。

『レイドロー報告』が示した四つの優先分野、とりわけ食と農にも根ざした「協同組合地域社会の建設」を実現するためには、ＪＡが地域におけるさまざまな活動に光をあて、社会的な課題に積極的に関与する存在として、地域の協同の主体と積極的に手を結ぶ「社会的接着剤」の役割を果たせるかどうか、その真価が問われているといえよう。

注

1）本稿における『レイドロー報告』に関する記述は、A.F.レイドロー（日本協同組合学会訳編）『西暦2000年における協同組合［レイドロー報告］』日本経済評論社（1989年）、原文はLaidlaw, Alexander Fraser（1980）*Co－operatives in the Year 2000*. London：International Co－operative Allianceにもとづいている。なお、本稿は、北川太一「『レイドロー報告』40年：どう受けとめ、深化させるか」『協同組合研究』第42巻第１号（2022年６月）５－10ページをベースにしたものである。

2）A.F.レイドロー（日本協同組合学会訳編）『前掲書』16ページ。

3）A.F.レイドロー（日本協同組合学会訳編）『前掲書』28ページ。

4）筆者の世代にはしばしば聞かされた話であるが、日本協同組合学会が設立されたきっかけは、1980年４月に開催された日本農業経済学会における大会シンポジウム「農業、農村社会の変化と農協」での出来事だとされている。シンポジウムの座長が「農協問題だけでは面白くない」と発言したことに対して、コメンテーターである農協研究者が、これを鋭く質したことが「発火点」となり、その日の夜の懇親会では、協同組合を研究する学会を作ろうという賛意の声がたちまち会場を駆け巡ったという。

5）伊東勇夫「創設期　日本協同組合学会の創設」日本協同組合学会他編集・発行『日本協同組合学会20年史』（2000年）33－35ページ。

6）「日本協同組合学会設立趣意書」『協同組合研究』第１巻第１号（創刊号）（1981年11月）１ページ。

7）「日本協同組合学会設立大会討論会報告　現代社会における協同組合運動の役割」『協同組合研究』第１巻第１号（創刊号）（1981年11月）43－44ページ。

8）A.F.レイドロー（日本協同組合学会訳編）『前掲書』175ページ。

9）1960年、ICAの会長を務め、1966年の協同組合原則の改定に影響を与えたM.ボノウ（1905～82年）が中心となった考え方である。

10）2000年代に入って、近畿中北部や中国地方の中山間地域で設立がみられた集落型農業法人がその典型である。また、近年では、ＪＡや生協の施設統廃合に伴って、地元住民も関与しながら小事業や居場所づくりに取り組む事例がみられる。

11）労働者協同組合法（第１条）では、その目的を「持続可能で活力ある地域社会の実現に資する」として、『レイドロー報告』のいう「社会的目的」が定められている。

12）北川太一「協同組合の共益と公益－『地域社会への関与』の観点から－」『共済総研レポート』No.198（2025年４月）16－23ページを参照。

13）最近の協同組合間連携の事例については、石田正昭編著『いのち・地域を未来につなぐ　これからの協同組合間連携』家の光協会（2021年）、日本協同組合連携機構のサイトhttps://www.japan.coop/cooperation/case/（最終閲覧2026年９月10日）などが参考になる。